

---

## 「カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集」を作成しました

---

2019年5月17日

同時発表：総務省

### ▶ものづくり/情報/流通・サービス

IoT推進コンソーシアム、経済産業省及び総務省は、更なるカメラ画像の利活用の促進のため、「カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集」を作成しました。

#### 1. カメラ画像利活用ガイドブックとは

---

IoT推進コンソーシアム、経済産業省及び総務省は、カメラ画像について、その特徴を踏まえつつ利活用の促進を図るため、事業者が、生活者のプライバシーを保護し、適切なコミュニケーションをとるにあたっての配慮事項を整理した「カメラ画像利活用ガイドブックver2.0」(以下「ガイドブック」という。)を平成30年3月30日に公表しました。

(参考)「カメラ画像利活用ガイドブックver2.0」

経済産業省  
総務省

#### 2. 事例集の概要

---

ガイドブックの中でも、カメラ画像の取得を始める前や、実際に取得を実施する際に、生活者が容易に当該カメラ画像の利用目的や利用方法を理解でき、必要に応じて運営主体へのお問合せなどができるよう、必要な情報を「事前告知」「通知」することが重要と考えられます。

今般公表する「カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集」(以下「本事例集」という。)では、「事前告知」「通知」について、事業者名を伏せた形で以下の観点から実事例を紹介します。


1. 事前告知・通知する内容として、どのようなものが適切なのか
2. 物理的な方法で実施する場合、どのような場所にポスター掲示などをするとよいか
3. 電子的な方法で実施する場合、どのようにWebサイト等を活用するとよいか

併せて、ガイドブック中の記載にはありませんが、実際に事業者が行っている、生活者とのコミュニケーション上の更なる工夫も紹介します。

本事例集をガイドブックと併せて参照いただくことで、カメラ画像の利活用に取り組む事業者が生活者と相互理解を構築する際の一助となることを期待します。

### 3. 公表資料

---

- カメラ画像利活用ガイドブック 事前告知・通知に関する参考事例集 (PDF形式:  
1,600KB) 

#### 担当

---

- 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課長 松田  
担当者: 関根、笠井  
電話: 03-3501-1511 (内線3961~3)  
03-3501-0397 (直通)  
03-3501-6639 (FAX)
- 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部  
消費者行政第二課長 中溝  
担当者: 佐藤、今村、行徳  
電話: 03-5253-5843 (直通)  
03-5253-5868 (FAX)